介護予防推進プロジェクトチーム会議

介護予防に取り組む介護事業者支援調査業務

調査結果報告

介護予防に取り組む介護事業者支援調査業務には、「①介護事業者インセンティブ事業」と「②介護予防取組紹介事業」が含まれます

介護予防に取り組む介護事業者支援調査業務

①介護事業者インセンティブ事業(令和8年度実施予定)

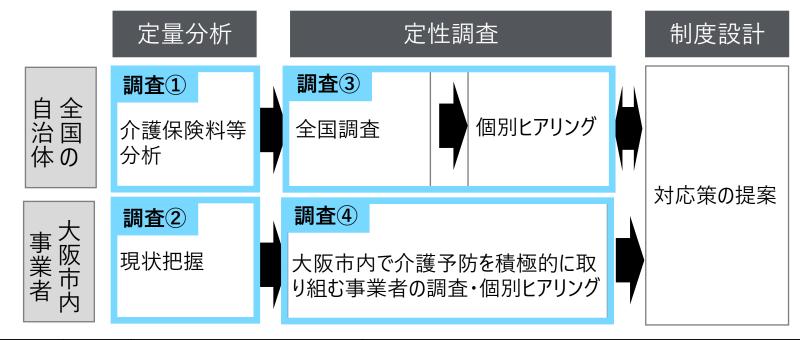
- ○事業目的
- 介護予防に取り組む事業者へ褒賞金を付与するなどにより、高齢者自身の自立及び介護保険料 の軽減につなげる。
- ○具体的な施策内容
- サービス利用者の要介護度の維持・改善が客観的に認められるなど、介護予防に取り組む事業者へ褒賞金を付与する。

②介護予防取組紹介事業(令和7年度実施)

- ○事業目的
- 百歳体操など通いの場の提供や支援など、事業者が現に取り組む介護予防、地域貢献の活動を利用者自らが事業者を選択できるようにする。
- ○具体的な施策内容
- 百歳体操など通いの場の提供や支援など、事業者が現に取り組む介護予防、地域貢献の活動を、 比較しやすい一覧にまとめ、ホームページで紹介する。

①介護事業者インセンティブ事業

介護事業者インセンティブ事業に係る調査内容



調査対象	#	調査名	調査概要	
全国の自治体	調査①	介護保険料等分析	公表データを基にした分析調査	
大阪市内の事業者	調査②	大阪市アンケート調査 (介護予防の更なる推進事業ア ンケート調査)	<対象> 大阪市内の全介護保険事業者(7,929事業所)に実施したアンケート調査 <調査期間・方法> 2025年3月28日~2025年4月30日、大阪市行政オンラインシステム <回答数> 1,672件(回答率 21.1%)	
全国の自治体	調査③	インセンティブ事業の全国調査・ヒアリング調査	公表データを基にしたデスクトップ調査、自治体へのヒアリング調査(5自治体)	
大阪市内の事業者	調査④	大阪市介護事業所ヒアリング調査	介護予防に積極的な介護保険事業者に対するヒアリング調査(5事業者) ※ヒアリング調査は継続中	

調査①:介護保険料分析 ポイント

介護保険料

■ 大阪市の介護保険料は全国で最高額です(第9期:9,249円)

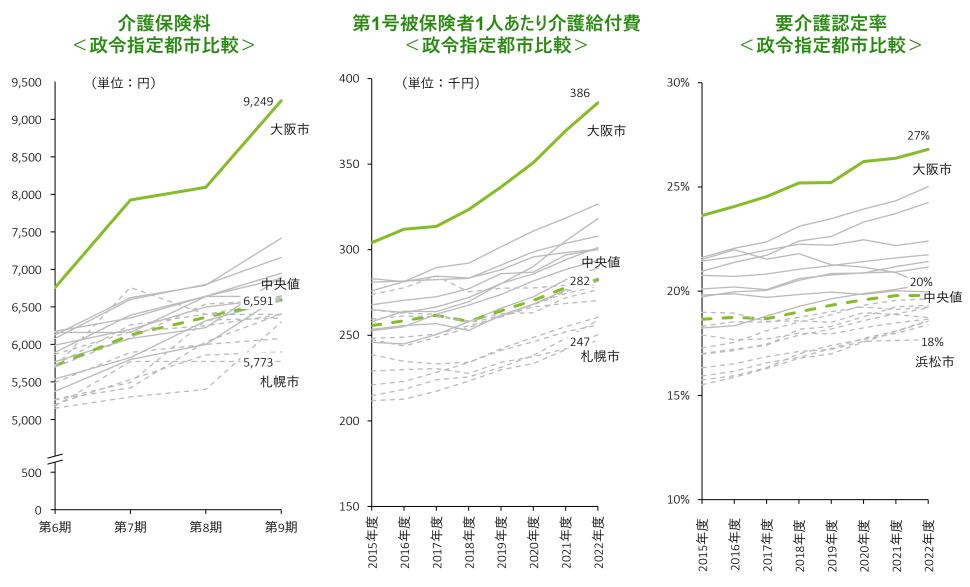
介護給付費

- 大阪市の第1号被保険者1人あたり介護給付費においても、政令指定都市(中核市・東京23区)の中で 最高額です。その背景には、要介護認定率の高さが影響していると考えられます
- 大阪市の要介護認定者1人あたり介護給付費は中央値に近い水準にありますが、サービス別に見た場合、 訪問介護は高水準かつ増加傾向、通所介護は低水準かつ減少傾向にあります

<今後の方向性イメージ>

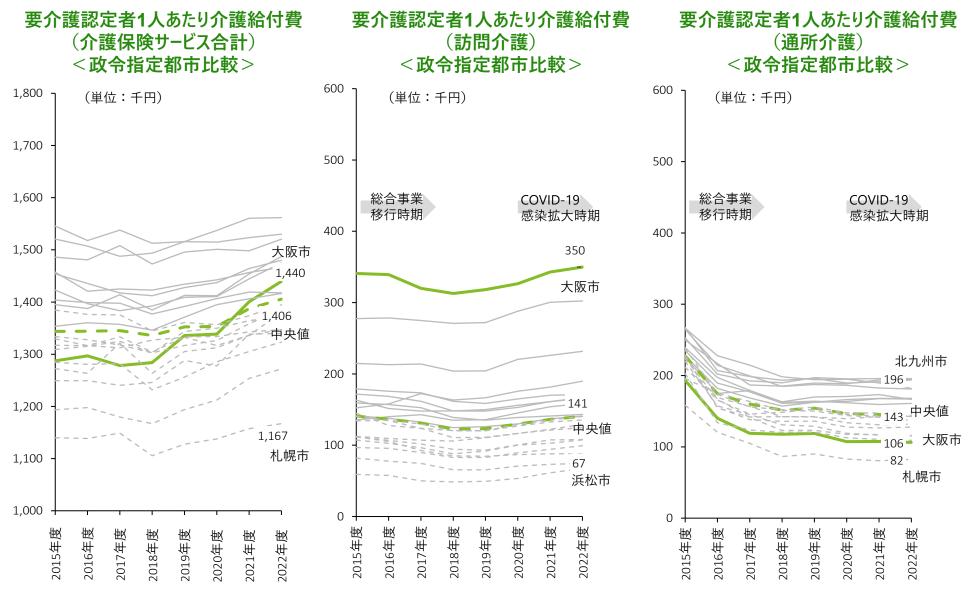
- 訪問介護の要介護認定者1人あたり給付費の増加トレンドが需要・供給のどちらに基づくものかについて、同じ居宅サービスでも、通所介護の給付費は減少していることから、供給量(事業者数)の増加に基づくものである可能性があります
- 訪問介護の供給量(事業者数)が多いことは、大阪市民にとって介護サービスを利用しやすくなるという 利点があり、必ずしも是正が必要であるとは考えられません
- 介護給付費の抑制においては、給付費額の大きく、かつ、増加率の高い訪問介護に注目し、サービスの質向上・適正利用に取り組む必要があると考えられます

大阪市の介護保険料は全国で最も高く、第1号被保険者1人あたり介護給付費は政令 指定都市と比較して最も高い水準にあります



出所:厚生労働省「第7~9期介護保険事業計画期間における介護保険の第1号保険料及びサービス見込み量等について」、厚生労働省「2015-2022年介護保険事業状況報告」

要介護認定者1人あたり介護給付費の合計は中央値に近い水準にありますが、訪問介護 は高水準かつ増加傾向、通所介護は低水準かつ減少傾向にあります



出所:厚生労働省「2015-2022年介護保険事業状況報告」

調査②:大阪市アンケート調査(介護予防の更なる推進事業アンケート調査)ポイント

大阪市が実施している介護予防・重度化防止の取組について

- 百歳体操はどのサービス種別においても半数程度は事業者から利用者に案内したことがありました
- 介護予防ポイント事業、介護予防地域健康講座・健康相談は半数以上の事業所が知っていますが、利用者への案内をしたことがありません
- 介護予防教室、高齢者eスポーツ体験講座は半数以上の事業所が知りませんでした

インセンティブ事業の検討について

- 訪問系サービス、福祉用具貸与・販売はプロセスとアウトカムの両方、通所系サービスや施設系サービスはプロセスを中心とした評価方法を望む傾向がありました
- 全体として、一定の基準に該当した事業所すべてをインセンティブの対象とすること(順位付けしないこと)を 望む傾向がありました

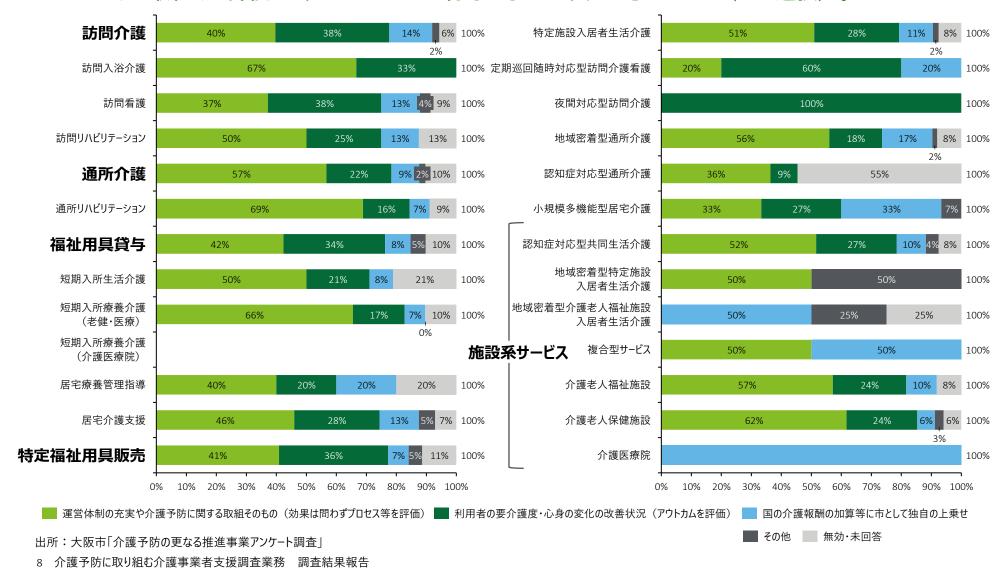
<今後の方向性イメージ>

- 大阪市が実施している介護予防事業は、多くても半数程度の周知に留まっているため、広報活動等の認知度向上の取り組みが重要であると考えられます
- インセンティブの評価方法はアウトカムだけではなくプロセスも含めた評価が求められています

訪問系サービス、福祉用具貸与・販売はプロセスとアウトカムの両方、通所系サービスや施設系サービスはプロセスを中心とした評価方法を望む傾向がありました

【インセンティブ制度の検討について】

1 どのような取組みを評価して、インセンティブを付与することが良いと思いますか(1つ選択)。



調査③:インセンティブ事業の全国調査・ヒアリング調査 ポイント

介護予防に係るインセンティブ事業について

- インセンティブ事業の評価方式は、アウトカムのみ、アウトカムにプロセスも加えて評価するパターンが存在しました
- アウトカム評価は要介護度、ADL、Barthel Index、日常生活自立度(認知症・障害者)の指標が用いられていました。一方、プロセス評価は介護報酬の加算算定、専門職との同行訪問、研修参加等の多様な指標が用いられていました
- 報奨金額は1事業所あたり数万円~数十万円の範囲内で設定されていました
- インセンティブ事業による効果額(介護給付費の抑制額等)の算出については、どこの自治体においても共通した課題であり、介護給付費抑制額を紐づけることは困難である認識でした。全く算出していない自治体もあれば、事業後に参加者・非参加者で介護給付費平均値を比較している自治体もあります

<今後の方向性イメージ>

- インセンティブ事業の評価方法については、大阪市アンケート調査の結果等を踏まえて、アウトカムとプロセスの両方が受け入れやすいと考えられます
- インセンティブ事業の対象になる介護保険サービスについては、岡山市のように優先度の高いサービスから取り組み、中長期的に対象サービスを拡大する展開が考えられます
- インセンティブ事業による「確からしさの保証がある効果額」の算定は困難であるものの、分かりやすく効果を 説明する工夫が求められます

デスクトップ調査で把握した介護予防に係るインセンティブ事業は以下の通りです

介護予防に係るインセンティブ事業

自治体名	事業名称	ヒアリング調査実施
東京都品川区	要介護度改善ケア奨励事業	
東京都	要介護度等改善促進事業	0
千葉県浦安市	要介護改善ケア奨励事業	
神奈川県川崎市	かわさき健幸福寿プロジェクト	0
広島県東広島市	要介護度改善インセンティブ事業	
	総合特区訪問介護インセンティブ事業	
岡山県岡山市	総合特区ケアマネインセンティブ事業	0
	デイサービス取り組み表彰事業	
兵庫県川西市	介護度改善インセンティブ事業	
静岡県浜松市	浜松市要介護度改善評価事業	0
大分県別府市	別府市地域介護予防活動支援事業	
福岡県福岡市	ふくおか元気向上チャレンジ	0

出所:自治体ホームページより作成

ヒアリング調査を実施した5自治体のインセンティブ事業概要は以下の通りです。インセンティブ支給数に上限設定の有無、アウトカムのみ、アウトカム+プロセスの評価方式に分類することができます

インセンティブの評価項目概要

	①イン	センティブ支給数に上限設	②インセンティブ支給数に上限設定あり		
	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D	自治体E
対象サービス	施設サービスを除く全サービス	福祉用具貸与を除く全サービス	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設。	訪問介護、居宅介護 支援、通所介護	福祉用具貸与を除く全サービス
評価方式	アウトカムのみ	アウトカムのみ	アウトカム + プロセス	アウトカム + プロセス	アウトカム + プロセス
アウトカム 評価方法	要介護度とADLの組み 合わせ	要介護度とADLの組み 合わせ	要介護度	Barthel Index	要介護度と日常生活 自立度(認知症・障害 者)の組み合わせ
プロセス 評価方法	_	_	ADL維持等加算	<訪問介護>専門職 との同行訪問、研修参 加、訪問介護計画の見 直し	取り組みの概略、 取り組みのきっかけ、 創意工夫したポイント等 の自由記載
インセンティブ 金額	3~12万円	一律5万円	<アウトカム評価> 10~20万円 <プロセス評価> 一律20万円	上位10事業所 一律10万円	20万円:1事業所 10万円:1事業所 5万円:2事業所
効果額計算	なし	事後に参加者・不参加 者で給付費を計算	なし	事後に参加者・不参加 者で給付費を計算	なし

出所:自治体ヒアリング調査より作成

介護事業者インセンティブ事業を創設することで、まずは高齢者と介護事業者の介護予防に対する意識を変革して、様々な副次的効果を期待することができます

介護予防に取り組む介護事業者インセンティブ事業

高齢者

介護事業者

介護予防に対する意識の変革

生活の質 向上

■健康な状態を長く維持できることで、 いきいきと豊かに暮らすことができる 介護の質 向上 ■プロセス・アウトカム評価の達成により、 介護の質の向上に繋がる

費用抑制

■要介護状態を遅らせるため介護・医療に係る費用を抑制できる

利用者 確保

■介護予防の取り組みが地域で評判を 高め、利用者が増える

大阪市

ビジョン

■ 高齢者一人一人が地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生 を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会を実現する

経済的 効果

- 将来的な介護給付費(介護保険料)の抑制に寄与する
- 医療費も抑制につながる可能性がある

②介護予防取組紹介事業

高齢者やその家族が、特色ある介護予防の取組を実施している介護事業者を選択できるよう、シンプルな構成(文字が大きい等)のホームページを作成します

介護予防取組紹介事業ホームページのイメージ

